

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年3月17日
【事業年度】 第43期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】 株式会社コスモスイニシア
【英訳名】 COSMOS INITIA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 嘉幸
【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】 (03) 5444 - 3220
【事務連絡者氏名】 経理財務部 部長 中崎 健一
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】 (03) 5444 - 3220
【事務連絡者氏名】 経理財務部 部長 中崎 健一
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社コスモスイニシア西日本支社
（大阪市北区中崎西二丁目4番12号）

1. 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第43期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
第5 経理の状況
1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表
注記事項

3. 【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。

(訂正前)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

省略

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

貸付金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。また、海外事業に関する長期貸付金については、為替の変動リスクにさらされております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

省略

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

省略

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,860	16,860	
(2) 受取手形及び売掛金	3,759	3,759	
(3) 長期貸付金	8,952		
事業再生損失引当金	5,842		
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	3,109	3,005	104
	1	1	
資産計	23,730	23,626	104
(1) 支払手形及び買掛金	6,715	6,715	
(2) 短期借入金	710	710	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,231	13,231	
(4) 長期借入金	16,474	14,945	1,528
負債計	37,130	35,602	1,528

海外事業に関する長期貸付金については、当社グループは海外事業から撤退する方針であることから、事業撤退に係る損失に備えるための事業再生損失引当金を計上しているため、これを控除しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,437	8,437	
(2) 受取手形及び売掛金	2,594	2,594	
(3) 長期貸付金	8,114		
事業再生損失引当金	4,943		
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	3,171	3,169	1
	1	1	
資産計	23,730	23,626	104
(1) 支払手形及び買掛金	4,660	4,660	
(2) 短期借入金	574	574	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,278	8,278	
(4) 長期借入金	4,695	4,448	246
負債計	18,207	17,961	246

海外事業に関する長期貸付金については、当社グループは海外事業から撤退する方針であることから、事業撤退に係る損失に備えるための事業再生損失引当金を計上しているため、これを控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

省略

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

省略

(訂正後)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

省略

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

貸付金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。また、海外事業に関する長期貸付金については、為替の変動リスクにさらされております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であります。

営業債務、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実現できなくなるリスク）にさらされておられ、また変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

省略

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

省略

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
--	---------------------	-------------	-------------

(1) 現金及び預金	16,860	16,860	
(2) 受取手形及び売掛金	3,759	3,759	
(3) 長期貸付金 事業再生損失引当金	8,952 5,842		
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,109	3,005	104
	1	1	
資産計	23,730	23,626	104
(1) 支払手形及び買掛金	6,715	6,715	
(2) 短期借入金	710	710	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,231	13,231	
(4) 未払金	4,216	4,216	—
(5) 預り金	5,419	5,419	—
(6) 長期借入金	16,474	14,945	1,528
負債計	46,766	45,237	1,528

海外事業に関する長期貸付金については、当社グループは海外事業から撤退する方針であることから、事業撤退に係る損失に備えるための事業再生損失引当金を計上しているため、これを控除しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,437	8,437	
(2) 受取手形及び売掛金	2,594	2,594	
(3) 長期貸付金 事業再生損失引当金	8,114 4,943		
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,171	3,169	1
	1	1	
資産計	14,204	14,202	1
(1) 支払手形及び買掛金	4,660	4,660	
(2) 短期借入金	574	574	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,278	8,278	
(4) 未払金	6,159	6,159	—
(5) 預り金	7,662	7,662	—
(6) 長期借入金	4,695	4,448	246
負債計	32,029	31,783	246

海外事業に関する長期貸付金については、当社グループは海外事業から撤退する方針であることから、事業撤退に係る損失に備えるための事業再生損失引当金を計上しているため、これを控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

省略

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

省略

以上